

一般質問

議員13人から一般質問21件

一般質問とは？

議員1人につき60分の持ち時間を設定し、その中で町が行っている事業の現況や将来の方針に関して、町長や教育長に質問したり、政策提言や問題提起をします。

質問の範囲は、町の行財政、地域の問題や住民生活に関わる事項など多岐にわたります。

一般質問は深い議論を行うため、原則としてあらかじめ通告しておくことになっています。



議長席から見た議場（後方は傍聴席）

質問 人生において、病気や経済状況の急変など予定外のことが起こりうる。そのような困難な状況をサポートする公的制度は多くある。しかし、実際に困っ

た際にどのようにサポートを受ければよいかが分らない人は少なくないと感じる。そこで町の現状や取り組みについて、次の点を伺う。
問① 総合的なサポート窓口について。
町長 福祉課が生活保護を含めた福祉全般の相談窓口の中心で、電話や面談などの方法で対応している。また、社会福祉協議会や西多摩くらしの相談センターでも、生活全般の困り事の相談に応じている。
問② 生活保護の手続きの流れ。
町長 相談の結果、支援が必要と判断された場合に、西多摩福祉事務所に申請手続を移管する。
問③ 生活保護の支給状況。
町長 令和5年4月30日現在、町の生活保護費支給対象件数は538世帯744人である。
問④ 今後の取り組みについて。
町長 諸物価の高騰や各種保険料などが増額される中、法定支給だけではなく、国や都の支援制度で救えない境目にある人に対しても町単独で支援策を実施している。

川島 靖弘 議員（立憲民主党）

生活困窮者のサポート体制について



町長 支援策をさらに町単独で実施している



福祉課の窓口で接客している様子

こんな質問もありました
GIGAスクールの現状と今後について
教育長 PCなどの配備、ICT支援員の派遣をしている。情報活用能力の育成を目指していく。

奥泉 淳広 議員（日本維新の会）

町職員の事務服貸与について



ブレザーを着用している町職員

町長 社会潮流の変化を見ながら研究していく

質問 町の一般事務職員には事務服の上着が貸与されている。これは正規職員に勤務用のブレザーを貸与するものであるが、一方で会計年度任用職員は私服で窓口業務を行っている。

事務服の貸与は、行財政改革における経費削減として廃止している自治体が多い。住民目線の行政サービスのため、貴重な税金は直接的な行政サービスに向けるよう事務服の貸与を見直し、経費削減に努めるべきと考え、町長の所見を伺う。
町長 被服貸与は、現場職員に対する衛生管理、安全対策に必要な被服および安全靴、事務職に対する事務服の貸与となっている。誰が職員なのか分らず声を掛けづらいと町民からの直接の意見や、外部機関との各種会議などで着用する機会も多いため、内部意見もあつた。現段階で事務服貸与を廃止する予定はない。なお、会計年度任用職員は、以前から貸与対象となっていない。社会潮流の変化を見ながら、適切な事務服貸与の在り方を研究していく。

こんな質問もありました
納税通知書の封筒を分かりやすく
町長 封筒の仕様を統一し、町民に分かりやすくなるよう取り組んでいる。

高橋 洋子 議員（自民誠和会）

日本語での理解が困難な児童・生徒への対応について



教育長 能力や発達の仕方に応じた支援に努める



携帯型翻訳機を使用確認している職員

質問 海外から日本に移住し、町の中学校で学習しているが、授業内容がほとんど理解できない生徒がいた。また、保護者も日本語での読み書きができないため、学校からのお便りが理解できず、入学手続きへの支援が必要な生徒もいた。こうした、日本語での授業理解が困難な児童・生徒について、次の2点について、教育長に伺う。
問① 対象となる児童・生徒の現状と支援体制について。
教育長 現在、日本語指導の対象として、個別に支援している児童は5名である。原則として年齢や発達段階に応じた学年に編入しているが、学習状況や日本語能力、保護者の意向を踏まえ、個別の支援の充実を図っている。
問② 日本語学習の機会充実。
教育長 適応指導教室日本語指導員による巡回指導を行っている。町内全小・中学校へ携帯型翻訳機を配備している。

児童・生徒への対応について

